

障害年金や特別障害給付金を受給されている方は、精神障害者保健福祉手帳の交付にあたって、従来、年金証書等や特別障害給付金受給資格者証等の写しをご提出いただいていたましたが、マイナンバーを記載いただくことにより、マイナンバーで確認できる情報により認定を行いますので、当該添付書類が不要となります。つきましては、以下の事項及び同意書の記載をお願いします。

※11 を選択した場合や未記入の場合は全ての機関に年金受給情報等を照会する可能性があります。

1	日本年金機構(障害年金)	5	警察共済組合	9	地方職員共済組合団体共済部
2	地方職員共済組合	6	東京都職員共済組合	10	日本年金機構 (特別障害給付金)
3	公立学校共済組合	7	国家公務員共済組合連合会		
4	全国市町村職員共済組合連合会	8	日本私立学校振興・共済事業団	11	不明

(年 月) から ・ 不明

同意書

年 月 日

申請者（本人）氏名

生年月日 年 月 日

住所

(同意書の記載を後見人が行った場合は、以下を記入してください。)

氏 名

千葉県知事 様

住所